

人事行政の運営などの状況について公表します

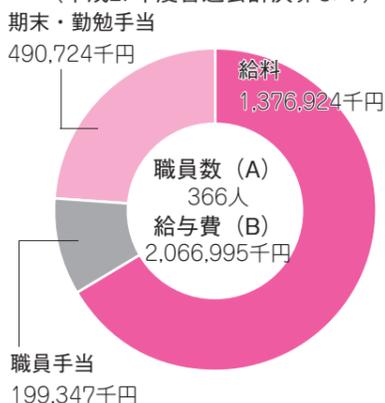
平成27年度（平成28年4月1日現在含む）における職員の給与や任免および職員数、勤務時間その他のほかの勤務条件、服務などを「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

☎人事課人事研修係 ☎6705

1 給与の状況

(1) 給与費の状況

（平成27年度普通会計決算より）



1人当たりの給与費 (B/A) 5,646千円

※参考 26年度1人当たりの給与費 5,748千円
注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2) 平均給料月額および平均年齢の状況

一般行政職（平成27年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
市	308,500円	41.8歳
青森県	330,800円	43.7歳
国	334,283円	43.5歳

(3) 初任給の状況

（平成27年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	174,200円	142,100円

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成27年4月1日現在）

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年以上 10年未満	224,500円	193,000円
10年以上 15年未満	270,900円	223,200円
15年以上 20年未満	316,100円	285,400円

(5) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

（平成27年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.175月分	0.725月分
12月期	1.325月分	0.775月分
合計	2.50月分	1.50月分

注) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

② 退職手当（支給率）

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

・在職区分に応じた調整額
・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
・1人当たり平均支給額…14,504千円

注) ・退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例の規定によるものです。
・退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
・退職手当の支給率は、平成28年3月31日現在のものです。

③ 扶養手当

配偶者	13,000円
配偶者以外1人目	
・配偶者がいる場合	6,500円
・配偶者がいない場合	11,000円
2人目以上1人につき	6,500円
16歳から22歳までの子がいる場合	
子1人につき	5,000円

④ 住居手当

借家、借間の支給限度額	27,000円
-------------	---------

⑤ 通勤手当

バス定期など利用者の支給限度額	55,000円
自動車など利用者の支給額	
使用距離（2km以上）に応じ	2,000円～31,600円

⑥ 寒冷地手当

世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
その他の職員	7,360円

注) 11月から翌年3月までの支給月額です。

⑦ 特殊勤務手当（平成27年度普通会計決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.3%
支給実績	256千円
手当の種類	5種類
主な手当	①福祉業務手当 ②用地取得交渉手当 ③市税徴収手当など

注) 医師を除きます。

⑧ 時間外勤務手当（平成27年度普通会計決算）

支給総額	69,798千円
1人当たり平均支給年額	218千円

(6) 特別職の報酬などの状況

（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	861,000円	
副市長	700,000円	
教育長	631,000円	平成27年度の割合
病院事業管理者	690,000円	6月期1.4月分
議長	450,000円	12月期1.6月分
副議長	391,500円	計 3.0月分
議員	362,000円	

平成27年度人件費抑制の状況

▶ 一般職員は30%～35%の管理職手当を減額



2 任免および職員数に関する状況

(1) 任免の状況（平成27年度）

採用者53人（試験採用45人、その他医師など8人）

退職者74人（定年33人、自己都合など41人）

(2) 職員数に関する状況

① 職員数の推移（各年4月1日現在 単位：人）

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
普通会計部門（下記以外）					
職員数	379	364	362	366	362
増減		▲15	▲2	4	▲4
国保・介護					
職員数	71	69	70	68	68
増減		▲2	1	▲2	0
市場・上下水道					
職員数	393	402	406	401	387
増減		9	4	▲5	▲14
市立中央病院					
職員数	843	835	838	835	817
増減		▲8	3	▲3	▲18

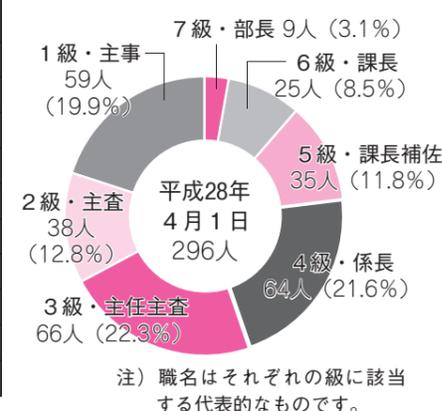
※平成27年度より制度改正のため教育長を対象から除いています。

② 職種別職員数（単位：人）

職種	平成28年 4月1日現在
一般行政職	296
税務職	39
医師職（十和田湖診療所）	1
医療技術職（管理栄養士）	1
看護・保健職	20
企業職	
上下水道	37
病院	387
技能労務職	25
その他の教育職	11
合計	817

③ 一般行政職の級別職員数

（平成28年4月1日現在）



3 分限および懲戒処分の状況

（平成27年度）

(1) 分限処分の状況

病気による休職 8件

(2) 懲戒処分の状況

戒告 0件

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

（平成28年4月1日現在）

(1) 一般職員の1週間の勤務時間

- ① 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 休憩時間 正午から1時まで
- ③ 休日 土・日曜日

(2) 休暇の種類

- ① 年次有給休暇 20日
- ② 病欠休暇 医師の診断書に基づき必要と認められた期間 原則90日以内
- ③ 特別休暇（主なもの）
 - ・結婚休暇 5日以内
 - ・産前休暇 8週間
 - ・産後休暇 8週間
 - ・服忌休暇 配偶者10日、父母7日など
 - ・夏季休暇 4日以内
 - ・子の看護休暇など 必要と認められる日数
- ④ 介護休暇（無給） 6カ月以内
- ⑤ 組合休暇（無給） 30日以内

(3) 育児休業などの取得状況

（平成27年度）

- ・育児休業 42人
- ・育児短時間勤務 14人
- ・部分休業 6人

5 服務の状況（平成27年度）

(1) 服務規律の遵守

職員研修や文書通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

(2) 営利企業等従事の新規許可状況

166件（統計調査員、町内会活動など）

6 研修および勤務成績の評定の状況（平成27年度）

(1) 職員研修（単位：人）

区分	研修名	参加者数
一般研修	新採用研修	344
	新任係長研修	
	庁内研修	
	女性職員のためのキャリア研修	
	ハラスメント防止研修など	
派遣研修	（研修所）	265
	青森県自治研修所	
	東北自治研修所	
	市町村職員中央研修所 電源地域振興センターなど	

※上十三・十和田湖広域定住自立圏研修交流事業を含みます。

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の勤務成績について評定し、その評価結果に基づき、適正な人事管理を行うため、原則として年1回全職員を対象に行っています。

7 福祉および利益の保護の状況（平成27年度）

(1) 健康診断などの状況

健康診断、産業医による面談などを実施しました。

(2) 職員互助会の状況

十和田市職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助金は交付していません。

(3) 公務災害補償の認定状況

該当事案はありません。

(4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

該当事案はありません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。